

山形県物流効率化緊急支援事業費補助金補助対象経費【早見表】

主な対象経費例【○】	主な対象外経費例【×】
<p><b>○システム導入費</b> 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付システム、配車計画システム等の導入経費 (例) バース予約システム、倉庫管理システム、伝票電子化・物流EDI、AIカメラ・システム、RFID等自動検品システム、 工程設計・BIシステム、積付管理システム、 輸送マネジメントシステム 等</p> <p><b>○資器材購入費</b> 手荷役作業の軽減に資する機器や、トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通のパレット、コンテナ等の導入経費 (例) 【入出荷】トラックローダー、フォークリフト(有人・無人)、 パレタイザー・デパレタイザー 等 【保管】物流資材、洗浄等附属設備、 自動倉庫(ビル式、パレット式)、保管ラック 等 【運搬】コンベヤ、垂直搬送機、AMR(自立走行搬送ロボット) AGV(無人搬送ロボット) 【仕分け】自動仕分け機ピッキングシステム・ロボット</p> <p><b>○専門家謝金</b> 物流の生産性の向上に係る計画を策定するための専門家への謝礼として支払われる経費 (例) 物流コンサルティング会社による診断や、物流改善のためのコンサルティングを受ける際の経費 等</p>	<p><b>○本事業の目的と合致しないもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業遂行に直接関係のないもの</li> <li>・物流の効率化に資すると判断されないもの</li> <li>・システムや資器材の導入の効果が一過性で継続が見込めないもの</li> </ul> <p><b>○汎用性があり、目的外使用になりうるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名刺や文房具、その他事務用品、紙皿等の消耗品、什器類</li> <li>・パソコン、タブレット端末、スマートフォン、コピー機、複合機、Word、Excel等のオフィスソフト</li> <li>・備蓄用の飲食料品</li> </ul> <p><b>○その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書、契約書、請求書、納品書など必要な経理書類を用意できないもの</li> <li>・使途、単価、数量、規模、調達先等の確認が不可能なもの</li> <li>・山形県外の事業所に係る経費</li> <li>・現金で支払われたもの、代金引換払したもの</li> <li>・自社製品</li> <li>・中古品(未使用品、新古品、リユース品を含む)</li> <li>・雑誌購読料、新聞代、団体等の会費</li> <li>・タクシー代、レンタカー代、ガソリン代、駐車場代</li> <li>・保険料、保守料、延長保証料</li> <li>・借入金などの支払利息及び遅延損害金</li> <li>・事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費</li> <li>・送料、電話代、インターネット利用料金等</li> <li>・切手や商品券等の金券の購入、仮想通貨・クーポン・ポイント・金券・商品券での支払、自社振出・他社振出にかかわらず小切手・手形での支払、相殺による決済</li> <li>・収入印紙</li> <li>・振込手数料、両替手数料、インターネットバンキング利用料、決済手数料、クラウドファンディング手数料</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・消費税及び地方消費税相当分</li><li>・建物の建築・修繕、不動産の購入、土地の造成、駐車場の改修等に係る経費</li><li>・免許・特許等の取得・登録費</li><li>・各種キャンセルに係る取引手数料</li><li>・申請書・報告書等の事務局に提出する書類作成・提出に係る費用</li><li>・自社で使用せず、第三者に使用させるための設備等の導入経費</li><li>・既存設備の廃棄・処分費</li><li>・交付申請時点で補助事業の実施場所を有していないもの</li><li>・補助事業実施期間中に支払い等が完了できない経費</li><li>・公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費</li><li>・その他知事が不適当と認めるもの</li></ul> |
|--|---|